

随意契約理由書

発注案件名	向島労働基準監督署移転に伴う新庁舎における電話設備工事の実施	要求部署名	総務部
発注（契約）内容	内装工事・電気工事・設備工事など		
発注（契約）案件の要求理由	平成28年11月28日から新庁舎での業務開始に伴い、電話設備一式は建設工事の際に現地へ納品済みであるが、電話交換機への回線収容、各種端末の設置作業等はまだ行われておらず、現状では電話設備の使用は出来ない状態となっていることから、新庁舎で電話設備の使用に必要となる各種作業を実施いたしたい。		
契約金額	¥1,096,200	契約年月日	平成28年11月9日
契約業者名及び住所	株式会社愛工大興 東京都豊島区池袋本町1-15-9		
随意契約の理由	本工事は平成28年10月12日に竣工した、向島署の新設工事から実際に入居するまでの継続工事である。したがって、建設工事の際に機器の納入及び設置を行った業者と、本工事の施工業者が異なる場合には、瑕疵担保責任の範囲が不明確になる等の問題が発生することが予想されることから、同一業者による一貫した施工が必要である。また、工期の短縮、経費の削減、安全かつ円滑な施工を確保するうえでも、建物の新設に伴い電気通信工事を担当した業者に引き続き施工を行わせる方が合理的であると思われる。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥1,111,452	
見積書徴取状況			
その他特記事項			